

意見の要旨	関連部署	議事録該当箇所	回答欄
<p>【テーマ1】「地域活動している方の現状・課題」</p> <p>【テーマ2】「実践していること・新しいアイデア・工夫」</p>			
<p>実際に地震が発生した場合に避難所運営をぶっつけ本番で行うことは厳しいので、避難所の運営や宿泊体験のようなプログラムをやってほしい。さらには、大規模ではなく中規模な訓練の実施の指導をお願いしたい。</p> <p>また、水害の避難所マニュアルを新しく作っていただいているが、それぞれの小学校・避難所に合わせたマニュアルを作成いただきたい。</p>	防災課	3ページ 区民H	<p>御意見をいただいたように、災害時の避難所運営については、指定避難所ごとに町会や学校の皆さんを中心に結成された、地域防災活動拠点会議で検討を行っている。区では、平成28年度に地震対応を基本とした「避難所開設運営マニュアル」、令和2年度には水害に対応した「水害時避難場所開設・運営マニュアル」を策定した。現在、各拠点会議において、当該マニュアルを基本に、それぞれの避難所に合わせたマニュアルの策定を進めている。また、それぞれのマニュアルに基づいた指定避難所ごとの運営訓練も、行っていきたいと考えている。</p> <p>なお、今年の総合防災訓練（令和3年11月21日(日)実施予定）では、総合体育館で避難所運営訓練を予定している。</p>
<p>防災教育の一環として、防災観光風呂敷を作成し、学校教育で活用いただくために、指導案を作成している。子ども達からすみだの防災を広めていきたいと考えているが、小学校だけではなく中学校にも、保護者も含めて広げていきたい。教育現場にこういった意見を反映させてほしい。</p>	防災課 指導室	4ページ 区民I	<p>防災対策における防災教育の推進は、極めて重要であると考えている。区では、全ての区立中学校1年生を対象に、防災教育テキストを作成・配布し、区内の被害想定や災害への備え等の周知に努めている。また、各中学校に消火活動等に取り組むレンジャー隊の結成を依頼し、総合防災訓練で成果を発表していただいている。また、各小・中学校や育成委員会等からの要望により、起震車運行や防災講話への職員派遣を行うなど、防災教育の推進に取り組んでいる。（防災課）</p> <p>防災教育については、区としても重要な課題としてとらえ、各学校の教育課程に位置付けて行っている。都から配布されている「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」等を活用し、児童・生徒だけでなく保護者への啓発も行っている。いただいた意見については今後、活用の仕方を検討していく。（指導室）</p>
<p>コロナに関して、どんな経緯、形式でPCR検査を受けられるのか、調べてもわかりづらい。</p>	保健予防課	4ページ 区民J	<p>相談窓口については、区ホームページや区のお知らせ等に情報を掲載し、区民の皆さんに情報提供している。また、検査までのフローについても区ホームページに掲載し、情報提供をしている。新型コロナウイルス感染症に関する情報提供については、今後も迅速に対応していく。</p>
<p>【テーマ3】「今後の展開・すみだの地で何ができるか」</p>			
<p>世の中がコロナ一色だが、ある程度対策がされてきて、コロナがそれほど問題ではなくなった時に、何ができるか、どういう墨田区にするか、何を展開するか、今から検討しておくことが重要ではないか。</p>	政策担当	5ページ 区民M	<p>来年度は墨田区基本計画（平成28年度～令和7年度）の中間改定を予定しており、今後の区政運営について検討していく。</p>
<p>隅田公園からミズマチを通過してスカイツリー方面へ行く際の、三ツ目通りの横断について。横断歩道がやや離れているので、観光客が戻り、賑わいが増した時に、新たな回遊路が横断できないことは今後問題になるのではないか。</p>	都市整備課	5ページ 区民M	<p>区も、三ツ目通りの横断は回遊路として重要であると認識しており、警視庁と、源森橋北側への横断歩道設置について協議している。警視庁からは、前後の信号間隔が短いことや、三ツ目通りがカーブしている見通しが悪いことが懸念事項として示されている。今後も引き続き、歩行者の交通量や利用状況を注視しながら警視庁と協議していく。</p>
<p>町会の集まりは難しく、回覧板や掲示板についても感染症対策の観点から中止しているところもある。また、町会・公共の回覧板は一般の方には使いにくい部分がある。何か路上や家の前に貼り出しやすいような、人の目線に近い位置で、人と人の距離を気にせず、気軽な一言を発信していける新しい回覧板のようなもの、そういうサポートをいただけると嬉しい。</p>	地域活動推進課	5-6ページ 区民N	<p>ご指摘のとおり、コロナ禍における町会・自治会での会合や回覧板等については、対応に苦慮されている町会・自治会が多いと考えている。区では町会・自治会の皆様がコロナ禍でも気軽に効果的な情報発信ができるよう、SNSの活用促進に向けた事業を展開している。今後も皆様のご意見を踏まえ、より効果的な支援を検討していきたい。</p>

意見の要旨	関連部署	議事録該当箇所	回答欄
<b>その他の要望・提案（アンケートより抜粋）</b>			
緑被率の低い墨田区に今後もっと緑を増やしていかけることを望む。 特に、地域住民と協働して交流農園を創ることは、地域活動の活性化にも繋がる。「すみだの夢応援助成事業」の助成金を使って交流農園を整備したが、資金集めにも適している。他の地域にも交流農園が広がるよう、区としても先導してほしい。	環境保全課 地域活動推進課	(1ページ 区民B)	区としても区内の緑地を増やしていきたいと考えており、来年度末に策定予定の「緑の基本計画」の中でも、区内の緑化を進める施策を展開していく予定である。(環境保全課)  交流農園の創設は、「すみだの夢応援助成事業」の助成金を活用した好事例として、今後も様々な場面で周知していきたい。 (地域活動推進課)
空地のほか、空き家が建ったまま放置されているなど、防災上も問題のある家屋が多く存在している。空地等の『農』による活用の推進に「都市農地法」「市民緑地認定制度」を活かし、墨田区の緑化・防災・コミュニティの推進を図れるようにしてほしい。	環境保全課	(1ページ 区民B)	「都市緑地法」に規定する「市民緑地認定制度」による市民緑地については、都内でもまだ例が少なく、今後検討していきたいと考えている。
ボランティア団体として活動しているが、各種会議や講習会等をオンライン開催しており、通信料も負担になっている。区内にwifiスポットの整備をお願いしたい。	情報システム担当 地域活動推進課	(1ページ 区民C)	区立施設には、特定の通信会社に限定されるが、Wi-Fiのフリースポットが既に設置されている。また、令和3年度に地域BWAを活用したフリーWi-Fiを区立施設15か所程度に設置する予定である。(情報システム担当)  「墨田区町会・自治会ICT推進助成金」により、町会会館にWi-Fi設備を導入した際の助成を行っており、地域におけるWi-Fiの整備及び活用を推進している。(地域活動推進課)
子どもたちが家庭の状況に左右されず学習を進められるよう、Wi-Fiが図書館や児童館などで利用可能になると良い。 さらには、図書館などで、外部人材を活用しながらPCやタブレットの活用支援ができると良い。	情報システム担当 ひきふね図書館 子育て政策課 庶務課	(2ページ 区民E)	区立施設には、特定の通信会社に限定されるが、Wi-Fiのフリースポットが既に設置されている。(情報システム担当)  図書館では、調べる学習を支援する講座等を検討していきたいと考えている。(ひきふね図書館)  児童館における学習環境の整備を検討していきたい。(子育て政策課)  GIGAスクール構想に基づき、児童・生徒へ1人1台のタブレット端末を配布するとともに、図書館、コミュニティ会館図書室及び学童クラブで児童・生徒専用の学習用Wi-Fiの提供を始めた。(庶務課)
現在、区内の各取り組みでYouTubeなどを活用していると思うが、集約されたプラットフォームなどがあるといい。また、必要な方に効率よく情報を届けられる、情報発信のプラットフォームの開設を希望する。	広報広聴担当	(2ページ 区民E)	YouTubeをはじめ様々な媒体で情報発信を行っているが、墨田区のお知らせや区ホームページには区からの情報が集約されているので、ご覧いただければと思う。引き続き、若い世代から高齢者まで幅広い方々に区の情報を届けられるよう情報発信していく。
タウンミーティングに参加できる人は、困りごとがあってもまだ余力がある人達と考えると、この場には参加できない人達の深刻な課題を知ることが必要なのではないか。コロナ禍において、本当に困っている方はどんな層の方かで、どんなことに困っているのか、区が調査することはできないのか。そこを正しく知り、行政が首頭を取れば、協力したいと思う区民もたくさんいると思う。	政策担当	(4ページ 区民J)	新型コロナウイルスの影響を把握するため、区内中小企業を対象に調査を実施した。あわせて、各種相談窓口を設置し、相談・支援体制の強化を図ってきたので、今後も必要に応じて新型コロナウイルス感染症の区民生活の影響の把握や支援対策に努めていく。
吾妻橋脇の緑を植えて整備されたところがいつも草ぼうぼうなので、綺麗にする活動があるなら参加したい。	道路公園課	(4ページ 区民J)	区主導の活動はないが、2人以上の団体であれば公園施設の維持管理や利用指導、環境学習、ボランティアの運営事務に関する公園等ボランティアに1年更新で登録可能。随時募集しているので、道路公園課(5608-6597)へご相談を。